

パティオ



「テーマ別改善運動」に参加しました

1 テーマ別改善運動とは？

病院職員が職場の身近な問題解決に取り組む自主的な活動として、各部門でサークルを結成、テーマを選定し、改善運動を行う取組です。

患者サービスの観点や、患者さんへの負担軽減、職員の業務改善といったように、テーマは多岐に渡ります。

1年に1回、都立・公社病院が集まり、各病院の代表サークルが発表します。



2 今年度の発表会について

平成30年1月22日（月）東京都庁にて「テーマ別改善運動発表会」が開催され、都立病院及び東京都保健医療公社病院から全18サークルが参加しました。

豊島病院は、検査科と医事課が協力し、病院の経営改善に関する発表を行い、見事「特別賞」を受賞しました。発表に向けてこれまでに、院内において診療報酬制度に関する勉強会や広報活動が行われ、職員の理解を深めてきました。診療報酬制度に応じた検査の実施は検査経費の削減及び検査時間の短縮が期待できます。豊島病院は、今後も効率的な医療の提供に貢献していきます。

【病院敷地内全面禁煙にかかる追加事項について】

従来から当院敷地内は全面禁煙となっておりますが、喫煙には、紙巻きタバコのほか、電子タバコ、無煙タバコ、スモース、非燃焼・加熱式タバコ等、すべて含むことといたしました。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



豊島病院 予約センター 03-5375-5489（紹介予約制）

予約受付時間 平日9時00分～19時00分 土曜日9時00分～12時00分

緩和ケアとは

近年世界中で根治困難ながんなどの病気に対して「緩和ケア」の重要性が認識され、積極的に実践されるようになってきました。最近の研究によると一部のがんでは早期から適切に苦痛が緩和されている患者の方が生活の質も高く、延命効果が認められることが医学的に証明されるようになりました。そのような背景から、がんについては厚生労働省のホームページでも「診断されたときから緩和ケア」と明記されるようになり、改正がん対策基本法では、その重要性がさらに強調され、法律の条文には「がんの治療」として手術・化学療法・放射線治療と並んで「緩和ケア」と明記され、がんの4大治療のひとつとなりました。今後は心不全などのがん以外への疾患への積極的な取り組みも検討されはじめています。このように「緩和ケア」の考え方も「終末期だけの医療」という考え方は過去のものとなり、今では患者の緩和ケアとは病期に関わりなく「生活の質をできるだけ良好に保ち」、患者さんの「生き様を支えるための医療」という考え方に変わってきています。

一般病棟における緩和ケアチーム活動

豊島病院は平成11年の新病院開設以来、病院全体で積極的に緩和ケアに取り組んでいます。

根治困難ながん患者さんに対して、複数の診療科・多職種による集学的な緩和ケアを行い、苦痛緩和を最優先に考える医療が実践されています。内科・外科・婦人科などの病棟では多職種からなる緩和ケアチーム（医師・看護師・臨床心理士・薬剤師・医療相談員）が患者さんご家族のサポートを行っています。



緩和ケア病棟の庭園

緩和ケア病棟

豊島病院の緩和ケア病棟（20床：全室個室）は平成11年に東京23区内で4番目に開設されました。

今では年間300人以上の患者さんが利用され、緩和ケア専門の医師・看護師・臨床心理士などによる専門的な緩和ケアを受けています。辛い症状があれば積極的に症状緩和を行い、退院後は外来通院や在宅医療が受けられるように、また緊急時にはいつでも再入院できるようにサポートを行っています。このような診療スタイルで緩和ケア病棟20床を常時100人近い患者さんが入退院を繰り返しながら利用しています。

さらに近年とても重要視されている「がんリハビリテーション」も、リハビリテーション科の協力のもと積極的におこなっております。また最近とても注目されている口腔ケアについても、歯科口腔外科の協力のもとで積極的に取り組んでおります。

その他、緩和ケアとして音楽療法・アートセラピーなどもおこなっており、毎週ボランティアの皆さんによる茶話会・演奏会も企画しております。

相談窓口について

一般病棟での緩和ケアについては主治医の先生や看護師などスタッフに「緩和ケアチームに相談したい」旨お知らせください。緩和ケア病棟の利用を相談したい方は医療相談室までご連絡頂けますようお願いいたします。



七夕



クリスマス会

